

時間外労働
休日労働に関する協定届

正

| 事業の種類 | | 事業の名称 | | 事業の所在地(電話番号) | | | |
|--------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|--------------|-------------------------------------|----|
| 金属プレス加工業 | | 東京プレス工業株式会社 | | 東京都八王子市横山町25-19(TEL.03-3456-2111) | | | |
| ① 下記②に該当しない労働者 | 時間外労働をさせる必要のある具体的な事由 | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上者) | 所定労働時間 | 延長することができる時間 | | 期間 |
| | | | | | 1日 | 1日を越える一定の期間(起算日) ヶ月(毎月同1年(4月1日)) | |
| 注文の増加臨時の受注による現場従業員 | 50人 | 3時間 | 40時間 | 360時間 | 平成〇〇年4月1日 | | |
| 月末の棚卸し清算業務による事務処理のため車両職 | 10人 | 8日寺門 | | | から | | |
| 取引先の都合で臨時職務官業職 | 15人 | 1時間 | 25時間 | 300時間 | 平成〇〇年3月31日 | | |
| を行うため | | | | | まで | | |
| ② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者 | | | | | | | |
| 休日労働をさせる必要のある具体的な事由 | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳以上者) | 所定休日 | 労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻 | | 期間 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

協定の成立年月日 平成〇〇年3月29日

協定の当事者である労働組合の名前又は労働者の過半数を代表する者の職名

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の退出方法()

平成〇〇年3月25日

東京プレス工業労働組合 執行委員長
松元三郎

使用者 職名 代表取締役

藤木文夫

○印
者代表印

八王子 労働基準監督署長 殿

記入欄

- 「東西の標準」欄には、時間外労働又は休日労働をさせる必要のある業務を具体的に記入し、労働基準法第36条第1項ただし書の範囲上何に可否を示す場合には、当該義務を肯定的又は否定的に記入すること。
- 「協定することができる期間」の欄に記入に当たっては、次のとおりとすること。
 - 「1日」の欄には、労働基準法第32条から第32条の5まで又は明治40年の規定により労働させることができる労働長の労働時間を記して延長することができる期間であって、1日についての結果となる範囲を記入すること。
 - 「1日を越える一定の期間(起算日)」の欄には、労働基準法第32条から第32条の5まで又は明治40年の規定により労働させることができるものと労働時間の範囲及び期間の明確を記入すること。
 - 「1ヶ月(毎月同1年(4月1日))」の欄には、労働基準法第32条から第32条の5まで又は明治40年の規定により労働させることができるものと労働時間の範囲及び期間の明確を記入すること。
- 「期間」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせることができるものと労働時間の範囲及び期間を記入すること。

当該用語の起算日を記入をし、その下間に、当該期間に亘り、それぞれ当該期間についての範囲となる時間を記入すること。
 3 (2)の欄は、労働基準法第32条の4の規定による労働時間により労働する労働者(夜勤用勤が3ヶ月を超える定期労働時間により労働する者に限る)について記入すること。
 4 「労働させはることができる休日並びに始業及び終業の時刻」の欄には、労働基準法第35条の規定による休日であって労働させることはできぬる休日の労働時間及び期間の明確を記入すること。
 5 「期間」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせることができるものと労働時間の範囲を記入すること。